

仕 様 書

1. 件名

公社賃貸住宅共用部分等（竹見台団地外241か所）で使用する従量電灯及び低圧電力の供給事業者選定

2. 供給期間

令和2年12月の検針日から令和4年12月の検針日の前日まで。

3. 仕様

(1) 供給場所及び月別予定使用電力量等は「別紙1」による

(2) 対価の支払い方法

受注者は使用電力量等を基に、発注者に請求書を送付の上、請求を行うこととし、契約ごとに料金の根拠を示した書類の添付及びデータの提出をすること。

※「別紙2」参照（様式は任意）

請求書を受領後、40日以内に振込の方法により支払う。

(3) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

① 契約電力の単位は、1kW(kVA, kW)とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

② 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

③ 料金その他の計算における単価は内税とし、合計金額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

④ 契約条件等により、他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

(4) その他

各月の電気料金の算定において、電力量料金の燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、供給場所の地域を管轄するみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）の特定供給小売約款によるものとする。